

『社会福祉法人の変更登記実務』Webセミナーのご案内

皆様におかれましてはコロナ禍での理事会・評議員会を一同に集まっての開催やWEBでの開催また書面決議で済ませる方法等の対応に追われ慌ただしくされていることと存じます。そして**決算後3ヶ月以内(6月末)迄に資産の総額の変更登記を毎年おこなわなければなりません。**また**理事長が変更になる法人については新理事長が就任後2週間以内に登記しなければなりません。**毎年発生する資産総額の変更登記や理事長の改選に伴う理事長の変更登記はしっかりと押さえていますか？登記申請は限られた期間内にしなければなりませんし毎年発生することですから自分たちで出来るようにしっかりと押さえておく必要があります。

そこで今回は、社会福祉法人の登記について学んでいただき実務に活かせるためのセミナーを開催します。

登記がなぜ必要なのか、登記を怠るとどうなるのか、実際に登記をする時に必要な書類、必要な印鑑、誰の印鑑証明が必要なのか、登記時の書類の書き方等の記載例をもとに分かりやすく説明をします。

限られた期間内に申請が必要となる今だからこそ、そして申請する直前に学ぶからこそセミナーの内容を忘れることなく即実践に活かすことができる大変有用なセミナーです。是非この機を逃すことなく奮ってご参加下さい。

◆テーマ◆ 社会福祉法人の変更登記実務

登記の総論

- ・登記とは
- ・法人登記の原則
- ・登記事項
- ・登記申請手続
- ・登記の公示
- ・印鑑届及び印鑑証明書

登記の各論

- ・基本理解
- ・登記申請書の記載について
- ・登記申請書の提出方法
- ・登記申請書類の提出先
- ・登記すべき事項
- ・変更の登記
- ・変更登記に関する添付書類の記載例と留意事項
- ・登記申請書の記載例
- ・資産総額の変更登記の留意事項

【Webセミナー】 いずれか1つを選択する

- ◆視聴期間◆ (1) 5/30~6/1 (2) 6/2~6/4 (3) 6/6~6/8 (4) 6/9~6/11
(5) 6/13~6/15 (6) 6/16~6/18 (7) 6/20~6/22 (8) 6/23~6/25
(9) 6/27~6/29

◆講師◆ 司法書士 竹村 秀博 氏

◆参加費◆ 会員 1口につき 1名 無料 ※参加費には資料代が含まれます。
非会員 1名につき 20,000円

◆申込方法◆ 参加申込書にご記入の上、FAX 06 (6309) 0070 にてお申込み下さい。

参加費は

りそな銀行 新大阪駅前支店 (普通)0364702 一般社団法人全国福祉法人協会
ゆうちょ銀行 記号 14080 番号 68704561 一般社団法人全国福祉法人協会
へご送金ください。お振込手数料はお客様のご負担にてお願いします。
振込票のお客様控えを領収書とさせていただきますのでご了承ください。

参加費ご入金期限 参加費のご入金期限 申込視聴期間の初日より10日前迄

(例) (1) 5/30~6/1 の場合、5/30 の10日前。即ち5/20が期限になります。

- ◆注意事項◆ ※ 非会員での申込は、受付定員 (配信枠) になり次第締め切ります。
- ※ 配信日までに、資料とご視聴方法を参加者様宛にお送り致します。
- ※ 複数でご視聴の場合は、視聴者ごとのお申込みが必要となります。
- ※ Webセミナーの配信期間中にご視聴ください。

一般社団法人 全国福祉法人協会 (全福協)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6-2-3-819 チサン第7新大阪8階

電話 06 (6309) 0010 FAX 06 (6309) 0070
E-mail info@fukushihoujin.or.jp URL http://www.fukushihoujin.or.jp/

